

(様式 1 - 3)

福島県 (三春町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 3 1 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	食品等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	三春町	事業実施主体 (直接/間接)	三春町 (直接)		
総交付対象事業費	(31, 252 (千円)) 39, 646 (千円)	全体事業費	(31, 252 (千円)) 39, 646 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響により、三春町においては、町内産品の摂取による内部被ばくの健康被害への不安が解消されていない。 そのため、町民が持ち込む自家消費野菜等の放射能測定を行い、町民の健康管理と町内産の食品に対する不安解消を図ることで、誰もが安全安心に暮らせるまちづくりを目標とする。					
事業概要					
町民から持ち込まれた自家消費野菜等を検査所に設置した放射能簡易分析装置により測定する。 測定後、測定結果を分析し、結果を本人に通知する。 また、日毎測定結果の集計管理や月別測定結果の集計管理を行い、測定結果を、町広報とホームページで公表する。 測定機器は、年 1 回点検校正を行う。 〔検査場所〕 三春の里ベクレルセンター 開設日：月・火・水・木・金・土曜日 (日曜日・祝祭日・年末年始は休み) 〔作業の流れ〕 申請 (検体持込) ⇒ 受付 ⇒ 測定検体の準備 (約 10 分) ⇒ 測定 (1 検体あたり約 30 分) ⇒ 測定結果の通知 ※検体によっては、2 時間以上かかる場合もある。 【第 7 次三春町長期計画】 計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度 基本目標 1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり 1 - 1 東日本大震災復興分野 放射線管理・健康管理の実施 町民の放射能に伴う健康被害への不安払拭のため、継続的に放射線の測定や健康管理の取組みを推進。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 31 年度> 平成 29 年度から検査所を 2 ヶ所から 1 ヶ所に変更した。上記のとおり、月～土の週 6 日間開設し、自家消費野菜等の放射能測定結果を町広報や HP で公表する。 なお、検査機器の真度校正業務を年 1 回行う。 <平成 32 年度以降> 平成 31 年度と同じく継続して事業実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
自家消費野菜の放射能測定を行い、町民の健康管理と町内産品の不安払拭を図ることで、町外への自主避難者等の帰還を促す。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性